

平成27年加美町議会第4回臨時会会議録第1号

平成27年8月7日（金曜日）

出席議員（20名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	16番	伊藤信行君
17番	一條光君	18番	米木正二君
19番	佐藤善一君	20番	下山孝雄君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼会計課長	田中正志君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	今野伸悦君
農林課長	早坂雄幸君

森林整備対策室長	内 海 悟 君
商工観光課長	遠 藤 肇 君
建設課長	田 中 壽 巳 君
保健福祉課長	佐 藤 敬 君
上下水道課長	長 沼 哲 君
小野田支所長	早 坂 安 美 君
宮崎支所長	佐 藤 鉄 郎 君
総務課長補佐	川 熊 裕 二 君
教 育 長	早 坂 家 一 君
教育総務課長	猪 股 清 信 君
生涯学習課長	和 田 幸 藏 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	二 瓶 栄 悦 君
次 長	内 海 茂 君
主幹兼総務係長	今 野 典 子 君
議事調査係長	後 藤 崇 史 君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第12号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）
- 第 4 承認第 4号 専決処分した事件の承認について（平成27年度加美町一般会計補正予算（第3号））
- 第 5 議案第61号 工事請負契約の締結について（広原地区定住促進宅地造成工事）
- 第 6 議案第62号 平成27年度加美町一般会計補正予算（第4号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

午後2時00分 開会・開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

会議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆さんに申し上げます。本議会はクールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

定足数に達しておりますので、これより平成27年加美町議会第4回臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

このたびの町長選挙の結果、猪股洋文町長が再選を果たされました。議会を代表いたしまして心からお祝いを申し上げますとともに、町民のために引き続き手腕を十分に発揮していただきますようご期待を申し上げます。

ここで、町長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。町長

○町長（猪股洋文君） 皆さん、こんにちは。

ただいま議長から発言のお許しがありましたので、ひと言ご挨拶を申し上げさせていただきたいと思います。

このたびの町長選挙は、加美町が合併して初の無投票となりました。この4年間の職員の頑張りも含め、町民の皆さん方に評価をいただいた結果だと思っております。身の引き締まる思いであります。改めて町民の負託に応えるべく、全力を尽くして町政運営をしまいたいと考えております。

今回の町長選挙におきましては、まちづくりの基本理念であります「共生」「協働」「自治」に基づき、「善意と資源とお金が循環する人と自然にやさしいまちづくり」を目指し、「里山経済の確立」「健幸社会の実現」「子ども・子育て応援社会の実現」、この21世紀にふさわしい新たな地域の経済社会の確立に向けて、具体的な公約も掲げさせていただきました。詳しい内容については、9月の定例会において所信表明でご説明をさせていただきたいと考えております。その中に上多田川小学校跡地への国立音楽院の誘致というものもございます。このことにつきましては改めて、議会全員協議会を9月定例会の前に開催をし、議員の皆さま方にご説明させていただきたいと考えております。

なお、8月9日午後3時から上多田川小学校におきまして、国立音楽院の説明会が催されますので、ぜひ、そちらのほうにもご参加をいただきたいと思います。最終処分場の白紙撤回を実現し、町民の幸せと町の発展のために議員の皆さまと同じ方向を向き、共に歩んでまいりたいと考えております。

なにとぞ、議員各位の一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、挨拶

とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、12番一條 寛君、13番高橋源吉君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（下山孝雄君） 日程第2、会期の決定の件を議案とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第3 報告第12号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）

○議長（下山孝雄君） 日程第3、報告第12号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）、説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第12号専決処分した事件の報告についてご説明申し上げます。

本案件は、平成27年5月26日午後4時16分ごろ、加美町消防団員が職務上、町所有消防ポンプ車両を運転中、加美町字芋沢八坪三番地2地内において後進した際、後進方向の安全確認を怠ったため、相手方の停車車両に接触し損傷を与えたことに対しまして、過失割合が町100%により損害賠償額が決定いたしました。

そこで、地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項において、法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償については30万円を超えない範囲においてその額を定めること及びこれに伴う和解に関することにあたりますことから、今回、専決処分をしたものであります。

以上、専決処分した事件の報告といたします。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これにて、報告第12号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）を終わります。

日程第4 承認第4号 専決処分した事件の承認について 平成27年度加美町一般会計補正予算（第3号）

○議長（下山孝雄君） 日程第4 承認第4号専決処分した事件の承認について、平成27年度加美町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 承認第4号平成27年度加美町一般会計補正予算（第3号）にういてご説明申し上げます。

本案件は、既定予算に歳入歳出それぞれ37万円を追加し、歳入歳出それぞれ136億7,619万5,000円とする補正予算の専決処分を行ったものです。内容は裁判所に対する訴訟補償金、税務課へ任用する非常勤職員1名の報酬及び町有林管理事業団員1名の退職に伴う退職手当の増による補正予算であります。歳入については繰入金として町有林管理事業労務者退職手当繰入金37万円増。歳出については総務費において訴訟補償金32万円増、税務総務費非常勤職員報酬83万3,000円増、農林水産事業費において町有林管理事業団員退職手当37万1,000円増、そのほか予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。17番一條 光君。

○17番（一條 光君） 5ページお願いします。

訴訟補償金32万円計上されておりますけれども、これ6月定例会のときに決定をした弁護士委託料と連動するものなのか、なぜこうなったのか具体的に説明をいただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 総務課長

○総務課長（下山 茂君） 総務課長お答えします。

議員のおっしゃるとおり、6月の定例会では弁護士への裁判の委託料ということで補正予算で計上させていただいたものと関連するものでございまして、この仮処分命令の申立てを裁判所のほうに行う際に供託金というかたちで裁判所のほうに納めなければならないということが

あとで分かったものですから、今回専決というかたちで32万円を計上させていただいております。以上でございます。

○17番（一条 光君） もう少し事件の全体像が把握できないのではありますけれども、町が町民を訴えるというのは穏やかならざることなんだろうと思います。もう少し具体的に説明をいただきたいと思いますし、こういった訴訟補償料というのが弁護士費用委託料を計上する際に想定できなかったのかどうか。その都度ごとにこうやっていかなければならないのか、その点も含めて説明をいただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長お答えします。

この裁判にかけることになりました内容について若干、先にご説明をさせていただきます。

この件につきましては今回急に出た問題ではなくて、何年か前から町民の方で町政に対する自分の意見を述べるために電話あるいは来庁ということで、その回数が、頻度が大変半端でない状況でございまして、役場だけでなく町長、副町長、それから前総務課長等のところにも再三、そういった電話あるいは訪問等がございました。

そういうことで、このままでは町政全体にわたって職員の質の執行上も停滞になってしまうというようなことから、町で顧問弁護士を置いておりますので弁護士とも相談して、なかなか公共団体でのこういった裁判への申し出というのはあまり件数はないようでございますが、今回そういうことでこのままにしていけないというようなことで申し立てを行ったわけでございます。

それで仮処分命令申立てということで、基本的に和解で終わればこういった訴訟補償金・供託金というのは必要としないということだったんですが、ただ、状況を見ますと相手方も当然争うというようなことになった場合、訴訟になった場合には補償金というかたちで供託金を裁判所に納めなければならないと。町が処理すれば、それはもちろん全額請求で戻ってくるお金ではございますが、それが必要になると思われるので専決で補正をさせていただきました。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）質疑無しと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございせんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより承認第4号専決処分した事件の承認について、平成27年度加美町一般会計補正予算

(第3号)の採決を行います。

お諮りいたします。本県は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(下山孝雄君) ご異議なしと認めます。よって、承認第4号専決処分した事件の承認について、平成27年度加美町一般会計補正予算(第3号)は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第5 議案第61号 工事請負契約の締結について(広原地区定住促進宅地造成工事)

- 議長(下山孝雄君) 日程第5、議案第61号工事請負契約の締結について(広原地区定住促進宅地造成工事)を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長(猪股洋文君) 議案第61号工事請負契約の締結について(広原地区定住促進宅地造成工事)のご説明申し上げます。

本案件は、広原地区定住促進宅地造成工事でございますが、当工事については子育て世帯の移住・定住の促進を目的とした宅地分譲を実施するため、旧広原保育所跡地、約6,500平方メートルの空き地に平均250平方メートルの田栗16区画を造成するものであり、平成27年度内の工事完了を目指し、その造成工事を行うものです。全体の概要としましては、主要となる樹木等を伐採し、整地を行い、宅地造成し、16区画幅員6メートルの道路を283.9メートル、各宅地へと接続する上下水道の配管施設、消火栓やごみ集積所などの工事を行うものです。なお、工期につきましては、平成28年1月15日までとしております。

入札は7月21日に7社を指名して指名入札競争を執行いたしました。その結果、阿部武建設株式会社が5,832万円で落札いたしましたので、同社代表取締役阿部潤一と工事請負契約を行うため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に附すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、指名競争入札に関する資料と造成地の平面図等については、あらかじめお手元に配布しておりますので参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 議長(下山孝雄君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより、議案第61号工事請負契約の締結について（広原地区定住促進宅地造成工事）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第61号工事請負契約の締結について（広原地区定住促進宅地造成工事）は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第62号 平成27年度加美町一般会計補正予算（第4号）

○議長（下山孝雄君） 日程第6、議案第62号平成27年度加美町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第62号平成27年度加美町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回、歳出の総額を補正前と同額の136億7,619万5,000円とする補正予算で、歳出予算の組み替えを行うものであります。

内容は、やくらい施設群の井戸ポンプの故障に伴い備え付けの予備ポンプを設置し復旧をいたしましたが、不測の事態に備えるため新たな予備ポンプの購入費を計上し、予備費から同額を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより、議案第62号平成27年度加美町一般会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第62号平成27年度加美町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで平成27年加美町議会第4回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時23分 閉会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年8月7日

加美町議会議長 下山孝雄

署名議員 一條 寛

署名議員 高橋源吉